

2019年度

特定行為研修

受講者募集要項



学校法人聖隷学園

聖隷クリストファー大学

I. 学校法人聖隷学園 聖隷クリストファー大学における特定行為研修の理念と概要

1. 学校法人聖隷学園 聖隷クリストファー大学における特定行為研修の背景と理念

学校法人聖隷学園 聖隷クリストファー大学（以後、本学という）は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を実現するために、隣人愛に根ざした高度な看護実践能力をもつ看護師を半世紀を越えて養成してきました。

現在の看護は人口の超高齢化に伴い、急速に高度化・多様化しており、看護師の就労の場も自宅や施設に住まう人々を対象にするなど拡大し、「いつも在宅、時々入院」といわれるほど、在宅医療の必要性が高くなっています。このような社会ニーズの変化に応じて、すでに就業している一般看護師の資質の向上がさらに求められています。

本学はこの社会の要求に応え、本学のキリスト教精神による隣人愛を実現するため、平成27年に行われた保健師助産師看護師法第37条の改正を受けて、特定行為研修（以後、本研修という）を開講することにいたしました。

本学は本研修を開講することにより、地域に住む高齢者や病をもつ人々に寄り添い、そのニーズにより早く適切に医療を提供でき、チーム医療のキーパーソンとして活躍できる看護師を増やし、地域の方々がより安全で安心な毎日を過ごせるように貢献します。

2. 特定行為研修の目的・目標

本研修の目的は、本学の建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を実現するために、保健師助産師看護師法第37条に基づく特定行為指定研修機関として、特定行為を安全に提供でき、患者やその家族のニーズに迅速に応じて、地域医療を支える看護師を育成することです。

研修目標

- 1) 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
- 2) 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実行できる基礎的能力を養う。
- 3) 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決に向けて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。
- 4) 自らの看護実績を見直しつつ、標準化する能力を養う。

3. 本学における特定行為研修について

本学は、本研修を開講するために、準備を重ね、平成30年8月30日付けで、厚生労働省から「特定行為指定研修機関」の指定を受け、平成31年4月から「共通科目」および「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の1行為区分別科目を開講致します。

<本学の研修の特徴>

- ① 指定された研修内容は、特定の医行為を安全かつ適正に実施することなので、本研修においては看護師の行為としてこれらの行為を隣人愛の精神をもって、高齢者や病を持つ人々の生活の質の向上に寄与するという看護の理念を追求する科目を加えています。
- ② 学校法人聖隷学園 聖隷クリストファー大学は、すでに看護学部・看護学研究科（博士課程・修士課程）があり、大学の図書館など施設を利用できます。
- ③ 受講者の学習上の利便性を考え、本学教場だけでなく、自宅・職場等において、自由な時間に、自由な時間帯で学習できるよう、eラーニングや配信教材を用いる工夫をしています。
- ④ 実習は協力施設である総合病院聖隷浜松病院（以後、聖隷浜松病院という）において、同病院の指導者（医師6人）の指導を受けられます。
- ⑤ 本研修の管理委員会には、在宅医療を実施している医師や経験を持つ看護師が加わっており、在宅医療の観点からも本研修の在り方を追求していきます。

<本研修の学習について>

本学は、指定研修機関として研修計画を立て、研修全体の管理運営及び共通科目の一部を担当いたします。

<共通科目>

共通科目の講義・演習は、協力施設である放送大学学園（以後、放送大学という）と連携体制を組み、eラーニングによって行います。受講者は自宅・職場等で学ぶことができます。

本研修独自の講義である「療養生活支援看護論」は本学において、本学教員が行います。

実習は、協力施設である聖隷浜松病院と連携体制を組み、聖隷浜松病院で指導者の下に行いますが、演習の一部については本学で行います。

<行為区分別科目「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」>

講義は、学研メディカルサポートの教材を用いて行います。放送教材で受け取れますので、受講者は自宅・職場等で学ぶことができます。

演習・実習は、協力施設である聖隷浜松病院と連携体制を組み、聖隷浜松病院で指導者の下に行いますが、演習の一部については本学で行います。

<研修期間など>

研修は、まず「共通科目」を履修した後に、「行為区分別科目」を受講します。全研修期間は1年（4月1日から翌年3月31日）です。

4. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること
 - 2) 1) 修了後、区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること
- *なお、特定行為研修修了後は、修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

5. 定員

5名

6. 研修期間

2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

7. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は、講義、演習、実習によって行われます。共通科目を履修後に区分別科目の受講を開始します。実習は聖隷浜松病院で行います。

- 1) 共通科目（必修科目）：特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

共通科目名	時間数
療養生活支援看護論	6 時間
臨床病態生理学特論	45 時間
臨床推論	45.1 時間
フィジカルアセスメント特論	49.7 時間
臨床薬理学特論	45 時間
疾病・臨床病態概論	60 時間
医療安全学特論	30.1 時間
特定行為実践特論	45 時間
特定行為共通科目統合演習	再掲(33.4 時間)
特定行為共通科目統合実習	再掲(24 時間)
合計時間数	325.9 時間

* 「特定行為共通科目統合演習」「特定行為共通科目統合実習」以外の共通科目は、e-learningを中心とした講義を受け、筆記試験を合格後、「特定行為共通科目統合演習」「特定行為共通科目統合実習」へと進みます。

2) 区分別科目(選択科目)：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

区分別科目	科目名	時間数
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連－共通科目	12時間
	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	12時間
	脱水症状に対する輸液による補正	12時間
	合計時間数	36時間

* 各科目、放送教材による講義を受講し、筆記試験を合格後、実習、一部演習科目を受講します。

8. 研修モデル

共通科目を修得後、区分別科目を履修します。

II. 出願方法

1. 出願手続き

募集要項および出願書類一式は、聖隷クリストファー大学ホームページ「看護師特定行為研修」からダウンロードして下さい (<https://www.seirei.ac.jp>)

2. 出願資格

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

- 1) 看護師免許を有すること
- 2) 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の実務経験を有すること
- 3) 所属長（原則として所属機関の看護組織の長）の推薦を有すること
- 4) 全共通科目を未受講であること

3. 出願書類

- (1) 受講願書（様式 1・ワープロ可）
- (2) 履歴書（様式 2・ワープロ可）（看護師としての自己評価「日本看護協会による看護師のクリニカルラダー」を含む）
- (3) 志願理由書（様式 3・ワープロ可）
- (4) 推薦書（様式 4・ワープロ可）
*所属長（原則として所属機関の看護組織の長）からの推薦とします。
- (5) 看護組織の長としての評価（様式 5・ワープロ可）（「日本看護協会による看護師のクリニカルラダー」による）
- (6) 緊急連絡先（様式 6・ワープロ可）
- (7) 看護師免許（写）
- (8) 選考料払込証明書

※ 提出された出願書類は返却いたしません。

4. 出願書類提出方法

封筒の表に「特定行為研修受講申請書在中」と明記の上、簡易書留郵便で下記まで郵送してください。

〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町3453
聖隷クリストファー大学 総務部

5. 出願期間

2018年11月12日(月)～2018年11月21日(水)必着

6. 選考料及び納付方法

1) 選考料

20,000円

2) 納付期間

2018年11月5日(月)～2018年11月21日(水)

3) 振込先

下記の口座へ振り込んでください。振込手数料はご負担ください。

銀行名 遠州信用金庫 中川支店

口座名義 がっこうほうじんせいらいがくえん りじちょう はせがわ りょう
学校法人聖隷学園 理事長 長谷川 了

口座番号 普通 0170348

*一旦納めた選考料は原則として返還しません。

*金融機関で発行される利用証明書をもって領収書とします。

Ⅲ. 選考方法

面接と提出書類を総合して行います。

面接日 2018年12月1日(土) 13時～

面接会場 聖隷クリストファー大学

Ⅳ. 選考結果発表

選考結果については、本人宛て簡易書留速達にて郵送します。電話や FAX での可否の問い合わせには応じられません。

選考結果発表日 2018年12月18日(火)

V. 受講手続きと納付金（入講納付金及び受講料）

1. 受講手続き期間

2018年12月19日（水）～2019年1月10日（木）

2. 納付金（消費税込）

手続期間内に入講納付金及び受講料を納付してください。振込手数料はご負担ください。

① 入講納付金	20,000 円	
② 共通科目受講料（一括）	430,000 円	
③ 区分別科目受講料（一括）	80,000 円	（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）
④ 実習教材費	10,000 円	

- 一旦納めた入講納付金及び受講料は原則として返還しません。
- 研修のための宿泊及び交通費等は自己負担となります。

アクセス



*バスでお越しの方

J R浜松駅北口バスターミナル、遠州鉄道バス15番ポール「聖隷三方原病院経由気賀・三ヶ日行」に乗車。
「聖隷三方原病院」下車（所要時間約45分、530円）、徒歩約3分。

*お車でお越しの方

東名高速「浜松西 I . C」より浜松環状線を東へ約3km。「葵町」交差点を左折し、北へ約2km。
「大谷バス停」交差点を右折し、東へ約1km。「遠州栄光教会」交差点右折後すぐ。
所要時間約10分。※正門からは出入りできません。来客駐車場をご利用ください。

個人情報の取り扱いについて

- ◇ 本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
- ◇ 出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、結果発表、受講手続き、履修関係等に必要な業務において使用させていただきます。
- ◇ 本学が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合や秘密保持契約等の契約を締結した業者に資料発送等の業務を委託する場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

聖隷クリストファー大学 総務部

〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町3453

TEL : 053 (439) 1400

e-mail : somu-office@seirei.ac.jp

ホームページ : <https://www.seirei.ac.jp>

様式 1

※受験番号	
-------	--

受講願書

年 月 日

聖隷クリストファー大学長 殿

ふ り が な
申込者氏名（自署）

所 属 長

所属施設名

職 名

氏 名

（自署または記名押印）

私は、下記の聖隷クリストファー大学特定行為研修【全共通科目及び特定行為区
分別科目】を受講したいので、関係書類を添えて出願します。

記

特定行為区分名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

以上

[作成上の注意]

※本学または本学以外の指定研修機関において特定行為研修を修了している者は「特定
行為研修修了証」の写しを添付すること。

※受験番号	
-------	--

履 歴 書

年 月 日現在

写真をはる位置

1. 縦 36～40mm
横 24～30mm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面のりづけ

ふりがな		※ 男・女	
氏 名			
生年月日		年 月 日生 (満 歳)	
現 住 所 〒 —			
		TEL ()	
勤 務 先	ふりがな 名称		
	所在地	〒 — TEL ()	
	職 種	職 位	
免 許	(看護師) 年 月 日 免許取得		号
	(保健師) 年 月 日 免許取得		号
	(助産師) 年 月 日 免許取得		号
学 歴	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	※高等学校以降について記載してください。		
職 歴	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
※施設名に加え、診療科を記載してください。			
看護師免許取得後の実務経験年数 (准看護師の実務経験年数は含まない)			通年 年

<p>所属施設内の 教育歴</p>			
<p>クリニカルリーダー</p>	<p>項 目</p>	<p>レベル</p>	<p>* 自施設リーダーではなく、 <u>日本看護協会版</u>『看護師 のクリニカルリーダー』 (参考資料参照)で評価 する。</p>
	<p>ニーズをとらえる力</p>	<p>I ・ II ・ III ・ IV ・ V</p>	
	<p>ケアする力</p>	<p>I ・ II ・ III ・ IV ・ V</p>	
	<p>協働する力</p>	<p>I ・ II ・ III ・ IV ・ V</p>	
<p>これまでに 参加した講演 会、受講した講 習会、取得した 資格</p>			

「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」

看護の核となる実践能力：看護師が論理的な思考と正確な看護技術を基盤に、ケアの受け手のニーズに応じた看護を臨地で実践する能力

定義	レベル	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	
看護の核となる実践能力	レベル毎の定義	基本的な看護手順に依り必要に応じ助言を得て看護を実践する	体系的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	ケアの受け手に合う個別化の看護を実践する	幅広い視野で予想的判断をもとに看護を実践する	より複雑な状況において、ケアの受け手に対する最適な手当て選択とOOLを高めるための看護を実践する	
	【レベル毎の目標】	【行動目標】 助言を得ながらケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる 口助言を受けながらケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる ケアの受け手の状況から緊急度をとらえることができる	【行動目標】 ケアの受け手や状況(場)のニーズを自らとらえる 口自立してケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる 口得られた情報をもとに、ケアの受け手の全体像としての課題をとらえることができる	【行動目標】 ケアの受け手や状況(場)の特性を自らとらえる 口ケアの受け手の個別性に合わせ、適切なケアを実践できる 口ケアの受け手の潜在的、潜在的ニーズを察知しケアの方法工夫ができる 口ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映ができる	【行動目標】 ケアの受け手やその関係者、多職種と連携できる 口ケアの受け手がおかれている状況(場)を広くとらえ、結果を予測しながら多職種連携の必要性を見極め、主体的に多職種と協力し合うことができる 口多職種間の連携が機能するように調整できる 口多職種の活力を維持・向上させる視座がわかる	【行動目標】 ケアの受け手やその関係者、多職種と連携できる 口ケアの受け手の潜在的なニーズに初応ずるために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる 口ケアの受け手とケアについて意見交換できる 口積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる	【行動目標】 ケアの受け手や状況(場)の関連性を自らとらえる 口ケアの受け手の潜在的、潜在的ニーズに応えるため、幅広い選択肢の中から適切なケアを選択できる 口幅広い視野でケアの受け手をとらえ、起こりうる課題や問題に列して予め、ケアの受け手や状況(場)の特性を自らとらえる 口最新の知見を取り入れた創造的な看護を実践する
協働する力	【レベル毎の目標】	【行動目標】 関係者と情報共有ができる 口助言を受けながらケアの受け手を看護していくために必要な情報共有を考え、その情報を関係者と共有することができる 口助言を受けながらチームの一員としての役割を理解できる 口助言を受けながらケアに必要な判断した情報を関係者から収集することができる 口ケアの受け手を取り巻く関係者の多様な価値観を理解できる 口連絡・報告・相談ができる	【行動目標】 看護の展開に必要な関係者を特定し、情報交換ができる 口ケアの受け手を取り巻く関係者の立場や役割の違いを理解し、お互いそれぞれと積極的に情報交換ができる 口関係者と密にコミュニケーションをとることができる 口看護の展開に必要な関係者を特定できる 口看護の方向性や関係者の状況を把握し、情報交換ができる	【行動目標】 ケアの受け手やその関係者、多職種と連携できる 口ケアの受け手の個別性に合わせ、適切なケアを実践できる 口ケアの受け手の潜在的、潜在的ニーズを察知しケアの方法工夫ができる 口ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映ができる	【行動目標】 ケアの受け手やその関係者、多職種と連携できる 口ケアの受け手がおかれている状況(場)を広くとらえ、結果を予測しながら多職種連携の必要性を見極め、主体的に多職種と協力し合うことができる 口多職種間の連携が機能するように調整できる 口多職種の活力を維持・向上させる視座がわかる	【行動目標】 ケアの受け手やその関係者、多職種と連携できる 口ケアの受け手の潜在的なニーズに初応ずるために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる 口ケアの受け手とケアについて意見交換できる 口積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる	【行動目標】 ケアの受け手や状況(場)の関連性を自らとらえる 口ケアの受け手の潜在的、潜在的ニーズに応えるため、幅広い選択肢の中から適切なケアを選択できる 口幅広い視野でケアの受け手をとらえ、起こりうる課題や問題に列して予め、ケアの受け手や状況(場)の特性を自らとらえる 口最新の知見を取り入れた創造的な看護を実践する
	【レベル毎の目標】	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を知る 口助言を受けながらケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を知ることができる	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を看護に活かすことができる 口ケアの受け手や周囲の人々の意向を把握し、情報交換ができる	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を自らとらえる 口ケアの受け手の潜在的なニーズに初応ずるために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる 口ケアの受け手とケアについて意見交換できる 口積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を自らとらえる 口ケアの受け手の潜在的なニーズに初応ずるために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる 口ケアの受け手とケアについて意見交換できる 口積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を自らとらえる 口ケアの受け手の潜在的なニーズに初応ずるために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる 口ケアの受け手とケアについて意見交換できる 口積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を自らとらえる 口ケアの受け手の潜在的なニーズに初応ずるために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる 口ケアの受け手とケアについて意見交換できる 口積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる
意思決定を支える力	【レベル毎の目標】	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を知る 口助言を受けながらケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を知ることができる	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を看護に活かすことができる 口ケアの受け手や周囲の人々の意向を把握し、情報交換ができる	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を自らとらえる 口ケアの受け手の潜在的なニーズに初応ずるために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる 口ケアの受け手とケアについて意見交換できる 口積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を自らとらえる 口ケアの受け手の潜在的なニーズに初応ずるために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる 口ケアの受け手とケアについて意見交換できる 口積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる	【行動目標】 ケアの受け手や周囲の人々の意向を自らとらえる 口ケアの受け手の潜在的なニーズに初応ずるために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる 口ケアの受け手とケアについて意見交換できる 口積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる	

様式 4

※受験番号	
-------	--

推 薦 書

年 月 日

聖隷クリストファー大学長 殿

施 設 名

職 位

推薦者（自署）

印

聖隷クリストファー大学特定行為研修の受講申請者として、次の者を推薦します。

氏 名 _____

【推薦理由】

様式 5

※受験番号

看護組織の長による評価

年 月 日

聖隷クリストファー大学長 殿

施設名

職位

評価者（自署）

印

聖隷クリストファー大学特定行為研修の受講申請者である、次の者について以下のとおり評価いたします。

氏名 _____

クリニカルラダー

項目	レベル
ニーズをとらえる力	I ・ II ・ III ・ IV ・ V
ケアする力	I ・ II ・ III ・ IV ・ V
協働する力	I ・ II ・ III ・ IV ・ V
意思決定を支える力	I ・ II ・ III ・ IV ・ V

注) 自施設ラダーではなく、日本看護協会版『看護師のクリニカルラダー』
(参考資料参照) で評価をしてください。

「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」

看護の核となる実践能力：看護師が論理的な思考と正確な看護技術を基盤に、ケアの受け手のニーズに応じた看護を随地で実践する能力

レベル	I	II	III	IV	V
定義	基本的な看護手順に従い必要に応じ助言を得て看護を実践する	標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	ケアの受け手に合う個別な看護を実践する	幅広い場面で予想的判断をもち看護を実践する	より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択し、OOLを高めるための看護を実践する
レベル毎の定義					
ニーズをとらえる力	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助言を得てケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる 口助言を受けながらケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる ケアの受け手の状況から緊急度をとらえることができる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立してケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる 口得られた情報をもとに、ケアの受け手の全体像としての課題をとらえることができる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえた看護を実践する ケアの受け手の個別性に合わせた看護を実践する ケアの受け手の潜在的なニーズを察知しケアの方法に工夫ができる ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映させる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえた看護を実践する ケアの受け手の潜在的なニーズを察知しケアの方法に工夫ができる ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映させる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえた看護を実践する ケアの受け手の潜在的なニーズを察知しケアの方法に工夫ができる ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映させる
ケアする力	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助言を得ながら、安全な看護を実践する 口指導を受けながら看護手順に沿ったケアを実践できる 口指導を受けながら、ケアの受け手に基本的援助ができる 口看護手順やガイドラインに沿った基本的看護技術を用いて看護実践ができる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手や状況(場)に応じた看護を実践する 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手やその関係者、多職種と連携ができる ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映させる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手やその関係者、多職種と連携ができる ケアの受け手の潜在的なニーズを察知しケアの方法に工夫ができる ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映させる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の知見を取り入れた創造的な看護を実践する
協働する力	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者と情報共有ができる 口助言を受けながらケアの受け手を看護していくために必要な情報共有を考慮し、その情報を関係者と共有することができる 口助言を受けながらチームの一員としての役割を理解できる 口助言を受けながらケアに必要な判断した情報を関係者から収集することができる ケアの受け手を取り巻く関係者の多様な価値観を理解できる 口連絡・報告・相談ができる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護の展開に必要な関係者を特定し、情報交換ができる ケアの受け手を取り巻く関係者の立場や役割の違いを理解し、うえで、それぞれと積極的に情報交換ができる 口関係者と密にコミュニケーションを取ることができる 口看護の展開に必要な関係者を特定できる 口看護の方向性や関係者の状況を把握し、情報交換できる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手やその関係者、多職種と連携ができる ケアの受け手の潜在的なニーズを察知しケアの方法に工夫ができる ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映させる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手やその関係者、多職種と連携ができる ケアの受け手の潜在的なニーズを察知しケアの方法に工夫ができる ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映させる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手やその関係者、多職種と連携ができる ケアの受け手の潜在的なニーズを察知しケアの方法に工夫ができる ケアの受け手の個別性をとらえ、看護実践に反映させる
意思決定を支える力	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 口助言を受けながらケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を知ることができる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手や周囲の人々の意向を看護に活かすことができる ケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を意図的に確認することができる 口確認した思いや考え、希望をケアに関連づけることができる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手や周囲の人々の意向を決定に必要な情報提供や場の設定ができる ケアの受け手や周囲の人々の意向の速い理解ができる ケアの受け手や周囲の人々の意向の速い多職種に代弁できる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手や周囲の人々の意向を決定し、適切な看護ケアを実践できる ケアの受け手や周囲の人々の意向を決定し、適切な看護ケアを実践できる 	<p>【レベル毎の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアの受け手や周囲の人々の意向を決定し、適切な看護ケアを実践できる ケアの受け手や周囲の人々の意向を決定し、適切な看護ケアを実践できる
看護の核となる実践能力					

※受験番号	
-------	--

緊 急 連 絡 先

◆緊急連絡先

災害などで試験や実習の日程に変更が生じた場合には、聖隷クリストファー大学より受講者の皆様の携帯メールへ通知させていただくことがあります。

(注意事項)

- ①携帯メールアドレスが間違っていると連絡ができませんので、判読できるように大きく楷書でご記入ください。
- ②携帯メールアドレスがない方は、いつでも必ず連絡のつく電話番号をご記入ください。

ふり がな 氏 名	
携帯メールアドレス (楷書で丁寧に記入)	@
携帯電話番号	— —
上記以外で連絡の つく電話番号 (※携帯電話をお持ち でない方)	TEL : FAX :